

# 転籍届の記入方法

(戸籍全員の本籍地を移す届出です)

<記入例>

## 転籍届

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日				
第 号	長印				
送付 令和 年 月 日					
第 号					
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住民票	通 知

●記入方法（右側の記入例を参考にしてください）

【届出日】 実際に戸籍届出窓口に届出をする日付

【本籍・筆頭者】 現在の本籍と筆頭者の氏名

【新しい本籍】 新しく本籍を置くところ

【おなじ戸籍にある人】 現在の戸籍に同籍している方全員の「名前」「住所」「世帯主の氏名」

【届出人署名・押印・生年月日】

- 筆頭者と配偶者がいる場合  
夫婦がそれぞれ署名をしてください  
(押印は任意となりますが、押印する場合は印鑑は別々にご用意ください)
  - 配偶者がいない場合  
筆頭者のみ、署名をしてください  
(押印は任意となります)
  - 筆頭者を亡くしている場合  
配偶者のみ、署名をしてください  
(押印は任意となります)
- (注意) ・署名は必ず本人が自署してください  
・生年月日は、「T・S・H・R」と省略せず、「大正・昭和・平成・令和」と記入してください

【連絡先】 昼間の連絡先（携帯電話でも可）

◎記入を間違えてしまった場合

書き間違えたときは、修正液等は使用しないで、間違えた箇所に「F〇〇〇〇」と二重線を施し、空いているところに書き直してください

届出方法については裏面に記載してあります

令和〇〇年 1 月 20 日届出

宮崎県小林市長 殿

本籍	宮崎県西諸郡高原町大字西麓899		番地 番	
	(よみかた) しばやし たろう			
	筆頭者の氏名 小林 太郎			
新しい本籍	宮崎県小林市細野300		番地 番 2	
おなじ戸籍にある人	筆頭者 (よみかた) 太郎	(住所…住民登録をしているところ) 宮崎県小林市細野300番 2 号	(世帯主の氏名) 小林 太郎	住定年月日 ..
	配偶者 はなこ	同上	同上	..
	じろう	宮崎市大淀4丁目6番 28 号	小林 次郎	..
	次郎			..
				..
その他				
届出人署名 (※押印は任意)	筆頭者 小林 太郎 印	配偶者 小林 花子 印		
生年月日	昭和〇〇年 2 月 2 日	昭和〇〇年 3 月 3 日		
届出人 (転籍する人が十五歳未満のときに書いてください)				
資格	親権者 (□父 □養父) □未成年後見人		親権者 (□母 □養母)	
住所				
本籍	番地 番	筆頭者の氏名	番地 番	筆頭者の氏名
署名 (※押印は任意)	筆頭者 印		配偶者 印	
生年月日	年 月 日		年 月 日	

◎◎◎  
届出人は必ず本人が自署して  
各別々の印を押してください  
署名押印した印をご持参ください

連絡先	電話 (23) 1112
	自宅・勤務先 [ ] ・携帯

## 転籍届の届出方法

### 【① 必要なもの】

特にありません。

### 【② 届出方法】

下記のうち、いずれか一箇所の窓口届出をしてください。

- 新しく本籍を置く市区町村の戸籍届出窓口（新戸籍が最も早くできます。）
- 現在の本籍のある市区町村の戸籍届出窓口
- 住所登録をしている市区町村の戸籍届出窓口
- 一時的に滞在している市区町村の戸籍届出窓口

※ この届出のみでは現住所はそのままですので、住所の異動がある場合は住民異動の手続きを別途行ってください。休日に届出をされる場合は、守衛室で受付をしております。（住民異動の手続きは平日のみとなります。）

### 【③ 新戸籍ができるまでの期間】

小林市に届出をして、小林市に新しく本籍を置く場合、届出から新戸籍ができるまでに1週間程度かかります。小林市以外に新しく本籍を置く場合、新戸籍ができるまでの期間は、新本籍地の戸籍係に確認してください。

その他不明な点がありましたら下記へお問い合わせください。

小林市役所市民課    Tel 0984-23-1112